

平成31年度 小規模保育事業所A型 ペガサス事業計画書

1. ペガサス運営状況

(1) 施設運営の法的根拠

社会福祉事業法第2条第3項による第2種社会福祉事業であり、児童福祉法第35条第3項による児童福祉施設として認可申請を受けている。

運営にあたっては、札幌市児童福祉法施行条例、札幌市子ども・子育て支援法施行条例（平成26年条例第48号）及びその他関係法令等を遵守するものとする。

(2) 施設の目的

児童福祉法の規定により「児童が心身ともに健やかに育成されるよう努めなければならない」（児童福祉法第1条）を掲げ、子ども・子育て支援法の規定に基づき、入所する子ども及びその保護者に対して適切な保育・教育を提供することを目的とする。

(3) 入所見込

平成31年4月1日

定員19名

平成30年度 入所見込一覧

月	乳 児	1～2歳児	計
4月	6	16	22
5月	6	16	22
6月	6	16	22
7月	6	16	22
8月	6	16	22
9月	6	16	22
10月	6	16	22
11月	6	16	22
12月	6	16	22
1月	6	16	22
2月	6	16	22
3月	6	16	22
計	63	192	264

入所率 116%

(4) 保育単価	／	13～19人迄	
1人月額		基本分保育単価(標準時間)	処遇改善等加算13%
0歳		20,3050円	3,0720円
3歳未満児		139,840円	2,0640円

2. 保育の内容

(1) 保育理念・保育目標・保育方針

《 保育理念 》

感謝・謙虚・共感

《 保育目標 》

- ・よく遊び、夢に向かって生きる子ども
- ・豊かな感性をもち、人や自然、物を大切にする子ども
- ・自分で考え、行動できる子ども

《 保育方針 》

- ・人権に配慮し、一人ひとりの人格を尊重した保育を行う。
- ・子どもの発達に応じた人、物、場等の環境を構成し、工夫して保育を行う
- ・専門性や保育園の特性を生かし、保護者、地域への子育て支援を行う。

(2) 保育を提供する時間及び日

教育・保育等を提供する時間及び日を次の通り定めている。

・保育時間

保育必要量の区分	対象時間
保育標準時間	7時から18時までの範囲内
保育短時間	8時から16時までの範囲内

・時間外保育

保育必要量	対象時間
保育標準時間	18時から19時までの範囲内
保育短時間	(1) 7時から8時までの範囲内 (2) 16時から19時までの範囲内

・保育を提供する日

月曜日から土曜日まで(国民の祝日に関する法律に定める休日及び12月29日から翌年1月3日までを除く)

(3) その他保育

・障がい児保育

障がい児を受け入れ、発達の遅れやそれぞれの障がいを理解し、保護者や子ども未来局子育て支援部保育課、区保健福祉部、児童相談所等の療育機関や専門の医療機関との連携をとりながら保育、支援していく。

(4) 保育の内容

年 齢 区 分	領 域
6ヶ月未満	生活（食事・排泄・睡眠・保健衛生）・遊び
6ヶ月から1歳3ヶ月未満	生活・遊び
1歳3ヶ月から2歳未満	生活・遊び
2歳児	生活・遊び・人間関係

- ・乳児は担当制で日々個人記録を記入する。保育計画を基に0歳児は個人指導計画、1歳児はグループ指導計画を毎月作成し、一人ひとりの発達に合わせた保育を行う。又、日々保護者と連絡帳を交換し合い、家庭との連携を密にとっていく。
- ・2歳児は、年間指導計画、月案、週案を作成し、3歳の誕生まで毎月個人記録を記入する。基本的な生活習慣の自立を援助し、一人ひとりの発達に合わせた保育を行っていく。又、必要に応じて保護者と連絡帳や口頭にての連絡を密に取り合っていく。

(5) 保育の形態

- ・0、1、2歳児は年齢別クラス編成で保育を行う。

(6) デイリープログラム

時 間	0・1・2歳児
7:00	順次登園・視診 遊び
9:00	午前のおやつ
10:00	遊び（戸外・室内）

10：30	離乳食
11：00	食事（1歳児）
11：30	食事（2歳児）
12：30	食後順次午睡
14：30	目覚め・排泄・おやつ 絵本・わらべうた
15：30	遊び（室内・戸外） 順次降園
19：00	閉園

3. ペガサスの特徴

(1) 年齢別保育

0歳児、1歳児、2歳児クラスは毎日の保育を年齢別としている。

(2) 1人の保育士が担当する子どもの数が少ないため、手厚く子どもの発達に応じた保育を行うことができる。

(3) 規則正しい生活リズム

毎日の生活が規則正しく繰り返される日課の経験は、子どもの生活リズムを安定させる。一日の活動に見通しをもち、自発的に行動し、意欲的に取り組む力が身につくように働き掛け、環境を整えている。

(4) 一人ひとりを大切にする保育

子どもにとって「第二の家庭」となるよう、保育環境に配慮し、一人ひとりの人格を尊重し、丁寧な保育を心掛け、信頼関係を育てて行くことを大切にする。

0・1・2歳児は「担当制」を取り入れ、大人との温かい信頼関係が育つよう、一人ひとりの生活リズムを把握し、丁寧に関わるよう心掛けていく。

食事や午睡場所は、家庭同様、自分の場所が決まっていることでより安心感を与え見通しを持った行動ができる。家庭的で温かい雰囲気づくりを常に心掛けていく。

(5) おもちゃ・絵本・わらべうたのある環境

子どもが自分で好きな遊びを選べるよう、発達に合わせた良質な玩具を用意し、落ち着いた遊べる室内環境を工夫する。構成遊びやルールのある遊び、心掛ける。

毎日絵本の読み聞かせを行い、美しい日本語に触れ物語の世界を楽しむ。月刊絵本や季節・行事に添った様々な絵本に触れ、ファンタジーの世界で遊ぶ楽しさを経験する。又、乳児から遠野のわらべ唄を保育に取り入れ、個々の発達を促しながら、大人と一対一で触れ合い、良い人間関係を育む。

(6) 自然と触れあう保育

戸外遊びを毎日の日課に取り入れ、四季の自然、土・水・草・虫等に触れる機会をつくり五感を育て、丈夫な体づくりをする。近隣の公園や雪山でのそり遊び等、四季を生かした遊びも十分に行い身近な自然と触れ合う遊びを豊かに経験する。

4. 給食

(ア) 給食の意義

給食は、食育という保育の重要な一部門であり、幼児の心身の成長発達と健康の保持増進に欠かせない食物を供給するとともに、給食を通して望ましい生活習慣を身に付けることが出来るようにする。日本の食文化の素晴らしさを体験的に学び、栄養や衛生の知識も、幼児なりの理解で身に付けて行く。

(イ) 給食の区分

給食は離乳食、1~2歳児食、食物アレルギー児食に分類して、年齢に適した調理によって給食を行う。

(ウ) 給食形態

全園児、「ご飯」「パン」「麺」を含む完全給食とする。

札幌市保育所給食基準献立を基本とし、行事食は行事にちなんだメニューを工夫し提共する。

午後のおやつは手作りを心掛け、長時間保育を考慮し、腹もちの良いものを基本とする。

食育指導計画を作成し、保育計画に取り入れる。

5. 避難訓練及び消火訓練の年間計画

消防法に則り、防火管理者（園長）の指揮の下、自衛消防隊を組織し、乳幼児の生命を守り、安全対策を行う。

各種災害等の避難訓練及び消火訓練を行うことにより、各々の状況で臨機応変に判断し、避難誘導等の適切な対応ができるようにする。

月	訓練内容	想 定	概 要
4月	火災 (消火訓練)	時刻 10:30 場所 給食室 避難場所 玄関・ホール	・新入児はまだ慣れないので恐怖感を与えないようにする ・乳児は背負う
5月	地震 (消火訓練)	時刻 10:30 避難場所 玄関	・軽い地震とする ・机の下に頭、体を隠し、窓や戸を開けて避難する ・地震の為給食室より出火する。
6月	火災 (消火訓練)	時刻 15:00 場所 職員室 発見者 園長 避難場所 かわら公園	・放送をしっかりと聞き放送に従い誘導する ・手で口元を押さえ避難する
7月	竜巻 (消火訓練)	時刻 10:30 避難場所 玄関・ホール	・放送をしっかりと聞き放送に従い誘導する ・窓、ガラス類から離れて避難する (職員～通報訓練)
8月	地震 (消火訓練)	時刻 予告なし 避難場所 かわら公園	・強い地震とする ・予告なしの為に焦らず避難する
9月	火災 (消火訓練)	時刻 予告なし 場所 保育室 発見者 保育士 避難場所 豊中公園	・玄関、非常口より避難する ・予告なしの為に焦らず避難する ・地震による破損でトイレより出火する。
10月	火災 (消火訓練)	時刻 10:30 場所 給食室 避難場所 かわら公園	・消防署から火災の話を聞く (消防車見学他) (職員～通報・消火訓練)
11月	地震 (消火訓練)	時刻 予告なし 避難場所 かわら公園	・強い地震とする ・予告なしの為に焦らず避難する
12月	火災 (消火訓練)	時刻 予告なし 場所 歯科より (2F) 避難場所 園横側	・冬期でも外に避難し防寒の用意をする ・予告なしの為に焦らず誘導し、避難する
1月	不審者 (消火訓練)	時刻 10:30 場所 玄関 避難場所 保育室	・状況を判断し、各保育室の内鍵をして侵入を防ぐ ・放送に従い誘導する
2月	火災 (消火訓練)	時刻 予告なし 場所 予告なし	・放送にて侵入場所を把握する ・園庭で外遊びの場合一階保育室

		避難場所	ビル駐車場	に避難する
3月	地震 (消火訓練)	時刻	予告なし	<ul style="list-style-type: none"> ・強い地震とする ・室内遊び中とする ・地震の為漏電出火する ・放送に従い誘導、避難する
		避難場所	玄関前	

6. 職員研修・会議等の計画

(1) 職員の資質と職務能力を高め、乳幼児保育の向上を図り、自己研鑽に努めるよ

- ・園内研修

乳幼児の保育に関するテーマを定め、それに沿って研修を行い、資料を作成し、結果の発表を行うものとする。

- ・園外研修

札幌市私立保育所連合会、全国社会福祉協議会、全国私立保育園連盟等が実施する各種研修会に参加する。

- ・外部講師招聘による研修の実施。

(2) 会議の計画

各種会議を行い、職員間の連携を図り報告、連絡、相談の徹底を図る。

会議内容は会議録に記入し、全職員に回覧、周知する。

会議内容	日時	参加者
職員会議	毎月第1金曜日 19時～20時半	園長・主任・保育士・栄養士
保育会議	毎月第4金曜日 19時～20時半	園長・主任・保育士
クラス会議	各クラス毎月1～2回 13時～14時	各クラス保育士
研修会議	毎月1回 19時～21時	園長・主任・保育士・栄養士

7. 年間行事予定

月	行 事	月	行 事
4月	入園式 お楽しみ会、園医検診	10月	園医検診 通報訓練、
5月	子どもの日お楽しみ会 クラス懇談会	11月	生活発表会、お楽しみ会
6月	歯科検診、お楽しみ会	12月	クリスマス会

7月	個人懇談	1月	保育士合同研修会
8月	七夕お楽しみ会	2月	節分、個人懇談 通報訓練
9月	敬老お楽しみ会	3月	ひな祭り会 お別れ会

- ★ 毎月、避難訓練・身体測定実施。
- ★ 誕生会は、一人ひとりの誕生日当日にクラス毎でお祝いする。
- ★ 保育参観・個人懇談(試食会)は保護者の希望に合わせて6~12月の間で随時行う。
- ★ 地域との交流・・・敬老お楽しみ会等に近郊のグループホームの高齢者を招いたり、訪問し交流する。